

# 山口県の国民保護に関する取組状況について

## 1 経緯

|       |        |                             |
|-------|--------|-----------------------------|
| 平成16年 | 6月14日  | 国民保護法成立                     |
|       | 9月17日  | 国民保護法施行                     |
| 17年   | 3月18日  | <u>県国民保護協議会条例及び対策本部条例公布</u> |
|       | 3月25日  | 国民保護に関する基本指針閣議決定            |
|       | 7月20日  | <u>県国民保護協議会開催（第1回）</u>      |
|       | 11月14日 | 「山口県国民保護フォーラム」開催            |
|       | 11月25日 | <u>県国民保護協議会開催（第2回）</u>      |
| 18年   | 1月20日  | 県国民保護計画閣議決定                 |
| 19年   | 1月31日  | 県国民保護計画（資料編）作成              |
|       | 2月28日  | 22市町国民保護計画作成完了              |
|       | 3月30日  | 10指定地方公共機関国民保護業務計画作成完了      |
|       | 3月14日  | 「山口県国民保護シンポジウム」開催           |
|       | 4月1日   | 県国民保護計画変更                   |
|       | 10月23日 | 県国民保護共同図上訓練実施               |

## 2 取組

### (1) 県

平成18年1月に策定した県計画を踏まえ、市町及び指定地方公共機関の計画作成を支援するとともに、各種運営要領・マニュアルの整備、計画を実証する訓練の実施及び県民への普及啓発に取り組んでいる。

#### ア 各種運営要領・マニュアルの整備

- ・情報伝達マニュアル（情報の流れや伝達の手順）
  - ・救援マニュアル（救援の具体的な実施内容）
- } 今年度中に作成

#### イ 国との共同訓練の実施

テロ攻撃による緊急対処事態における関係機関相互の機能確認及び連携強化を図るとともに、県計画の実効性の検証を行うため、国、市及び関係機関が一体となった図上訓練を実施。

#### ウ 県民への普及啓発

国民保護に係る県民への啓発のため、「山口県国民保護フォーラム」を開催し、リーフレットを作成するとともに、関係機関の一層の意識醸成やスキルアップ等を目的として、「山口県国民保護シンポジウム」を開催。

(2) 市町

市町計画は、下記のとおり全ての市町が作成した。

今年度は、県と同様に国民保護計画の運用に必要な資料編や、住民の避難誘導を行う際に必要となる避難実施要領の作成（下関市作成済み、宇部市・防府市・平生町が現在作成中）を予定している。

また、訓練については、平成19年5月に、下関市が実動訓練を実施するとともに、県図上訓練に、周南市が参加した。

| 市町名    | 作成年月日      | 計画に記載された地域特性  |
|--------|------------|---|
| 下関市    | H19. 1. 15 | ①有人離島の存在、②自衛隊基地の存在、③石油コンビナートの存在、④高齢化社会への移行、⑤三方が海、連絡橋を架橋された島（角島、彦島）の存在、⑥北九州市との緊密な関係、⑦国際航路の存在 |
| 宇部市    | H19. 2. 5  | ①石油コンビナートの存在、②山口宇部空港の存在   |
| 山口市    | H18.12.22  | ①自衛隊基地の存在   |
| 萩市     | H19. 2. 15 | ①有人離島の存在、②自衛隊施設の存在、③長大な海岸線及び山間部の存在、④阿武川流域の三角州の存在、⑤多数の災害時要援護者と観光客                            |
| 防府市    | H19. 1. 15 | ①有人離島の存在、②自衛隊基地の存在、③重要港湾の存在、④南部臨海工業地帯の存在  |
| 下松市    | H19. 1. 15 | ①石油コンビナートの存在  |
| 岩国市    | H19. 2. 15 | ①離島の存在、②自衛隊・米軍基地の存在、③石油コンビナートの存在  |
| 山陽小野田市 | H19. 2. 15 | ①石油コンビナートの存在、②高齢化社会の進展  |
| 光市     | H19. 1. 15 | ①有人離島の存在、②臨海部工業地帯の存在、③山陽本線、3つの停車駅の存在  |
| 長門市    | H19. 2. 5  | ①長い海岸線、多くの港湾・漁港の存在  |
| 柳井市    | H19. 2. 5  | ①有人離島の存在、②火力発電所の存在、③中山間地域の存在  |
| 美祢市    | H19. 2. 5  | ①中山間地に集落が点在、高い高齢化率  |
| 周南市    | H19. 2. 5  | ①有人離島の存在、②石油コンビナートの存在   |
| 周防大島町  | H19. 1. 15 | ①有人離島の存在  |
| 和木町    | H19. 2. 5  | ①石油コンビナートの存在  |
| 上関町    | H19. 2. 5  | ①有人離島の存在  |
| 田布施町   | H19. 2. 15 | ①離島の存在、②飛地（小行司地区）の存在  |
| 平生町    | H18.12.22  | ①有人離島の存在  |
| 美東町    | H19. 2. 28 | ①中山間地に集落が点在   |
| 秋芳町    | H19. 2. 28 | ①中山間地に集落が点在   |
| 阿武町    | H19. 2. 15 | ①長い海岸線、中山間地域  |
| 阿東町    | H19. 2. 15 | ①広大な面積に住居が点在、②高齢者が多い  |

(3) 指定地方公共機関

指定地方公共機関の業務計画は、下記のとおり全ての指定地方公共機関（10機関）が作成した。

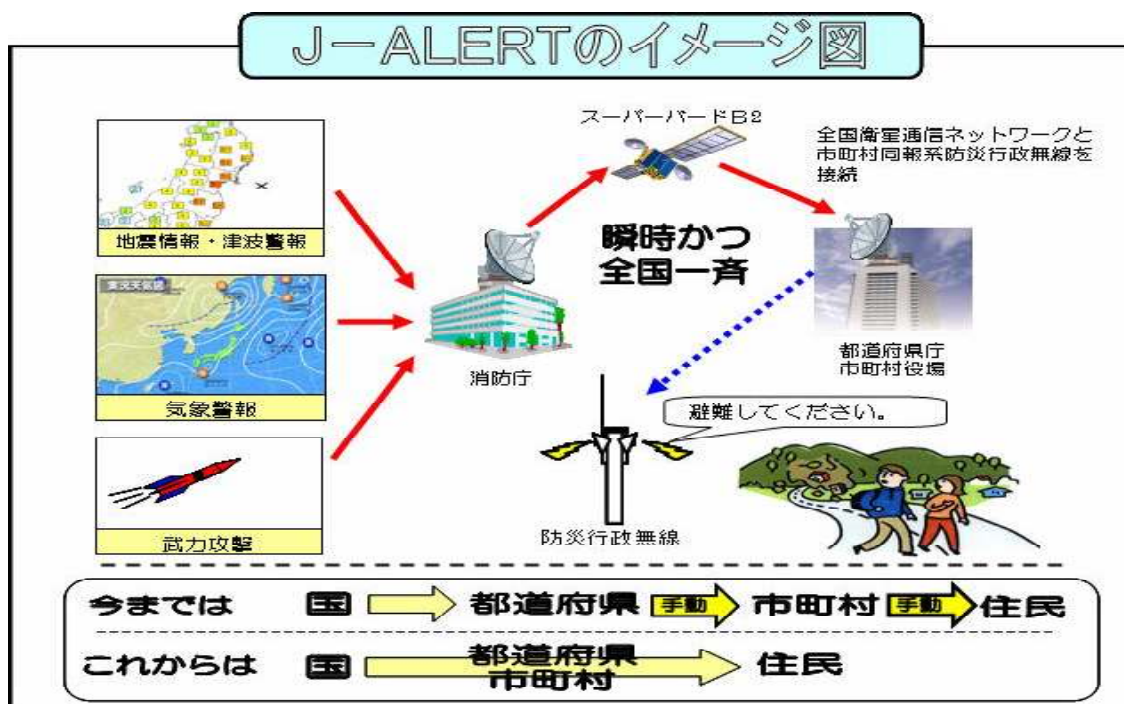
| 指定地方公共機関名     | 県への報告年月日    |
|---------------|-------------|
| 社団法人山口県トラック協会 | 平成18年12月4日  |
| 山口合同ガス株式会社    | 平成18年12月20日 |
| サンデン交通株式会社    | 平成19年1月9日   |
| 防長交通株式会社      | 平成19年2月23日  |
| 社団法人山口県LPガス協会 | 平成19年3月20日  |
| 山口放送株式会社      | 平成19年3月27日  |
| テレビ山口株式会社     | 平成19年3月27日  |
| 山口朝日放送株式会社    | 平成19年3月27日  |
| 株式会社エフエム山口    | 平成19年3月27日  |
| 社団法人山口県医師会    | 平成19年3月30日  |

3 その他

(1) 全国瞬時警報システム（<sup>ジェイ</sup>J-<sup>アラート</sup>ALERT）

全国瞬時警報システムは、弾道ミサイル発射情報をはじめ、緊急地震速報、津波警報等の緊急情報について、国が、人工衛星を用いて地方公共団体に送信し、市町村の防災無線を自動起動することにより、瞬時に伝達するシステムである。

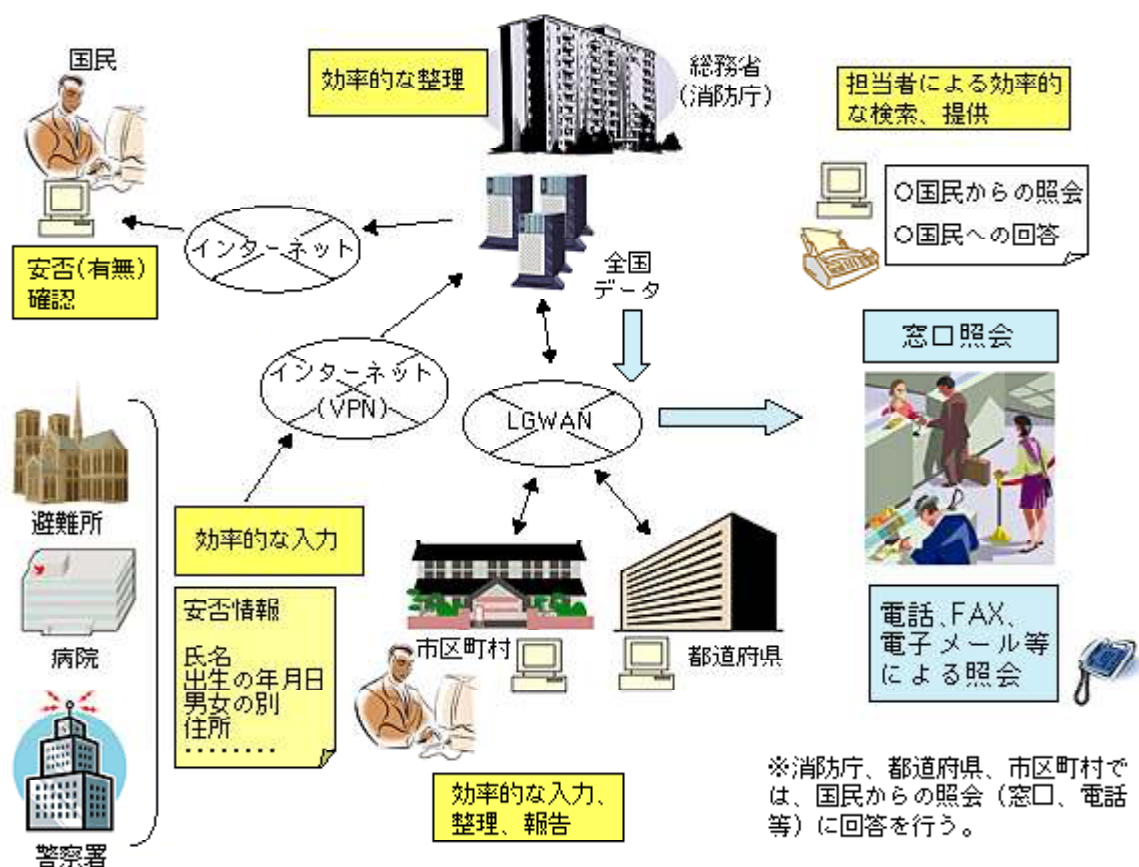
県としても、被害の最小化等の観点から、現在整備中の総合防災情報ネットワークシステムとあわせて、当該システムの運用を開始し、県内市町・消防へ緊急情報の伝達を予定している。



## (2) 安否情報システム

武力攻撃事態等において避難住民及び武力攻撃災害により死亡し、あるいは負傷した住民の安否情報については、国民保護法第94条（安否情報の収集）、第95条（安否情報の提供）及び第96条（外国人に関する安否情報）の規定に基づき、国及び地方公共団体等が当該情報を収集し、照会があったときは回答することとしている。

現在、国においては、事務処理の効率化を目的として、安否情報の収集、整理及び提供に関して、安否情報システムが試行されており、県及び市町においては、稼動試験に参加し、事務処理を習得している。



安否情報システムの全体的な運用イメージ